

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。相談の詳細はホームページで確認または問い合わせてください▶



☎先着 ④定員を超えると抽選 ☎電話相談も実施

	項 目	日 時	場 所	問い合わせ☎
一般相談	行政相談	8月21日(水) 午後1時30分～3時30分	市役所 5階501会議室	秘書広報課
	司法書士による相談 要予約 ④6名	8月8日(水) 午後1時30分～(1人20分)	市役所 2階入札室、入札控室	
	土地境界相談 要予約 ④6名	受付：8月7日(水) 正午まで		
	弁護士による相談 要予約 ④8名	8月22日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付：8月1日(水)、2日(金)、5日(月) 初回優先	市役所 2階入札室	
	建築なんでも相談 要予約 ④2名	8月9日(金)、23日(金) 午後1時30分～(1人50分) 受付：各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
	市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①8月5日(月) 午後1時30分～4時 ☎ ②8月14日(水)、21日(水)、24日(土) 午前10時～午後3時 ☎	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
	司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ④3名	8月8日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
	人権相談	①月～金曜 ☎ ②8月2日(金)、③8日(水)、④15日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③吉川支所 相談室 ④市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
	農地相談	8月9日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
	税務相談 要予約 ④4名	8月7日(水) 午後1時30分～3時30分 ☎ 受付：8月5日(月)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
DV・いじめ・こころ	若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	8月20日(火) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
	DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	DV相談室	DV相談室 82-8300
	子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
	こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
	青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ☎	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐待	児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
	高齢者虐待相談	月～金曜 ☎	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性・教育	女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 木曜 午前10時～正午 } 予約相談 (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
	女性のための 弁護士相談 要予約 ④4名	8月28日(水) 午後1時50分～4時30分 受付：8月23日(金)まで【要事前面談】		
	あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ☎	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者	障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☎	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 ☎89-2449
	福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②8月7日(水)、23日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	
	身体障がい者相談	8月3日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

三木警察署だより ☎82-0110



SNSを使って投資を勧める詐欺！
～SNS型投資詐欺に注意してください～



SNS型投資詐欺

投資家や著名人などを装うニセのSNS広告などで投資を呼びかけて投資詐欺サイトに誘導し、そこからグループLINEなどに招待し、「優良な投資情報」だと信じさせて投資を勧め、お金をだまし取る手口です。

投資で「絶対・確実」「元本保証」と言われたら詐欺を疑いましょう。

ロマンス詐欺

インスタグラムやマッチングアプリなどのSNSをきっかけに、LINEなどに誘導し、非対面で相手に恋愛感情を抱かせ、お金をだまし取る

手口です。

被害の多くが投資名目で金銭が要求されているので気をつけましょう。

被害に遭わないために

- ・うまい話を鵜呑みにしない
「確実にもうかる」や「必ず成功できる」話はありません。情報を見極めましょう。
- ・投資話が出たら詐欺を疑う
運営する事業者の情報が不明だったり、実態のつかめない投資サイトの利用はやめましょう。

消費生活相談

■ 私だけはだまされないと思っていたのに …

問(市)生活安全課

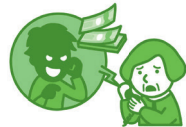
相談事例

- 実在する量販店を名乗る電話があり「あなた名義のカードで女性が10万円の時計を購入しました」と言われたので、教えられたカード会社番号へ電話したところ「すぐに係員を行かせます」と言われた。その後、男が来て「この封筒にカードを入れて大事に保管してください。封筒に割印が必要です」と言うので印鑑を取りに席を外した。その間に封筒をすり替えられたようで、心当たりのないカード使用があり、詐欺に遭ったと知った。
- 警察官を名乗る男から電話があり「逮捕した犯人の所有リストにあなたの銀行口座が載っていました。あなたも容疑者になります。極秘捜査なので誰にも言うてはいけません。資産を凍結するので一旦別の口座へ移してください」と言われ、指定された口座へ全額移動させたところ、男と連絡が取れなくなった。

アドバイス

カード会社の社員や警察官などがカードを預かったり、資産の移動を促すことはありません。

- ・すぐに話を信じないで、正しい電話番号を確認してから掛け直しましょう。
- ・多くの特殊詐欺は固定電話に掛かってきます。普段から留守番電話に設定して、相手を確認してから電話に出しましょう。



契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く)
午前9時～正午、午後0時45分～4時

場所 市役所 2階消費生活センター
(電話でも相談できます)

